

小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（案）の変更点について

頁	項目名	変更内容
25	第2章 小平市が実施する家庭ごみ有料化及び戸別収集のあり方 1 家庭ごみ有料化の方法 （6）減免措置 表2-1-5 減免措置の対象世帯と指定袋の交付枚数（案）	●指定袋の交付枚数（年間） 【変更前】燃えるごみ用袋100枚・燃えないごみ用袋10枚 ↓ 【変更後】燃えるごみ用袋・燃えないごみ用袋合計100枚
26	第2章 小平市が実施する家庭ごみ有料化及び戸別収集のあり方 1 家庭ごみ有料化の方法 （7）手数料収集の使い道 表2-1-6 平成31年度以降の家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行による主な収入と支出の見込み額（概算）	●主な支出 【変更前】指定袋等の作成・管理等 1億7,000万円 合計 4億1,300万円 ↓ 【変更後】指定袋等の作成・管理等 1億8,000万円 合計 4億2,300万円

※平成30年1月29日付けで送付の第11回小平市廃棄物減量等推進審議会資料2-2「小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（案）」からの変更となります。